

福岡県公報

平成29年5月23日
第3894号

目次

告示 (第372号 - 第374号)

○廃川敷地等の発生	(河川課) ……………	1
○保安林の所在場所等	(農山漁村振興課) ……………	1
○解除に係る保安林の所在場所等	(農山漁村振興課) ……………	2
公 告		
○公共測量の終了	(県土整備総務課) ……………	2
○公共測量の終了	(県土整備総務課) ……………	2
○公共測量の終了	(県土整備総務課) ……………	2
○公共測量の終了	(県土整備総務課) ……………	3
○基本測量の終了	(県土整備総務課) ……………	3
○競争入札参加者の資格等	(総務事務厚生課) ……………	3
○一般競争入札の実施	(警察本部会計課) ……………	5
○土地改良区の定款の変更の認可	(農村森林整備課) ……………	7
○総合特別区域法に基づく指定法人の指定	(商工政策課) ……………	7
○土地改良区の定款の変更の認可	(農村森林整備課) ……………	7
○土地改良区の役員の就任及び退任	(農村森林整備課) ……………	7
○土地改良区の役員の就任及び退任	(農村森林整備課) ……………	8
○土地改良区の役員の就任及び退任	(農村森林整備課) ……………	9
○国土調査法に基づく地籍調査事業計画	(農山漁村振興課) ……………	10
○開発行為に関する工事の完了	(都市計画課) ……………	10
○総合特別区域法に基づく指定法人の法人の名称の変更	(商工政策課) ……………	11
○落札者等の公示	(税務課) ……………	11

○落札者等の公示

(税務課) ……………11

告 示

福岡県告示第372号

河川区域の廃止により廃川敷地等が生じたので、河川法施行令（昭和40年政令第14号）第49条の規定により、次のとおり公示する。

その関係図書は、福岡県土整備部河川課及び福岡県福岡県土整備事務所に備え置いて縦覧に供する。

平成29年5月23日

福岡県知事 小川 洋

- 河川の名称
湊川水系湊川
- 廃川敷地等生じた年月日
平成29年5月23日
- 廃川敷地等の位置
糟屋郡新宮町美咲一丁目241番2から
糟屋郡新宮町美咲三丁目639番9地先まで
- 廃川敷地等の種類及び数量
土地
1752.90㎡

福岡県告示第373号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定をするので、森林法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

平成29年5月23日

福岡県知事 小川 洋

- 保安林の所在場所
京都郡みやこ町犀川上高屋字屋敷ノ上1010、1011、字古鹿ノ迫1014、1017、1018、

1020から1028まで、1030、1033から1035まで、1037、1038、1049から1056まで、1057の1、字大谷1061、1068の2、字椎木サヤ1069の1、1069の2、1075の2、1077

2 指定の目的

水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

(「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及びみやこ町役場に備え置いて縦覧に供する。)

福岡県告示第374号

森林法（昭和26年法律第249号）第26条の2第2項の規定に基づき、保安林の指定の解除をするので、同法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

平成29年5月23日

福岡県知事 小川 洋

1 解除に係る保安林の所在場所

京都郡みやこ町犀川上伊良原字柳瀬2302の4、2318の3、2319の4、2325の5、2340の1

2 保安林として指定された目的

水源の涵養

3 解除の理由

道路用地とするため

公 告

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により北九州市長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成29年5月23日

福岡県知事 小川 洋

1 測量の種類

基準点測量 泉ヶ浦南2号公園基準点測量業務委託

2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
北九州市八幡西区	平成29年4月18日

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により九州防衛局長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成29年5月23日

福岡県知事 小川 洋

1 測量の種類

基準点測量

2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
筑紫野市（一部）	平成29年3月28日

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により岡垣町長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成29年5月23日

福岡県知事 小川 洋

- 1 測量の種類
基準点測量
- 2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
岡垣町（一部）	平成29年3月30日

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第39条において準用する同法第14条第2項の規定により北九州市長から次のように公共測量を終了した旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公示する。

平成29年5月23日

福岡県知事 小川 洋

- 1 測量の種類
基準点測量 浅野1号線道路区域確定測量業務委託
- 2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
北九州市小倉北区	平成29年3月13日

公告

測量法（昭和24年法律第188号）第14条第2項の規定により、国土交通省国土地理院長から次のように基本測量を終了した旨の通知があったので、同条第3項の規定により公示する。

平成29年5月23日

福岡県知事 小川 洋

- 1 測量の種類
基本測量（地理識別子整備業務）
- 2 測量の実施地域及び終了年月日

実施地域	終了年月日
宗像市、芦屋町	平成29年3月24日

公告

地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の規定が適用される調達契約の締結が見込まれるので、次のとおり公告します。

平成29年5月23日

福岡県知事 小川 洋

- 1 調達をする物品等又は特定役務の種類
証拠物件管理システム賃貸借
- 2 競争入札参加者の資格
 - (1) 競争入札に参加することができない者
 - ア 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4第1項各号のいずれかに該当する者（特別の理由がある場合を除く。）
 - イ 地方自治法施行令第167条の4第2項各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者
 - ウ 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）又は法人であってその役員が暴力団員であるもの（それぞれアに該当する者を除く。）
 - エ 競争入札参加資格審査申請書（電子計算処理組織（知事の使用に係る電子計算機（入力装置を含む。以下同じ。）と入札参加資格を得ようとする者の使用に係る電子計算機を電気通信回線で接続したものをいう。）による電磁的記録を含む

- 。)及び添付書類に故意に虚偽の事実を記載した者
- オ 営業に関し許可、認可等を必要とする場合において、これを得ていない者
- カ 原則として、同種の営業を引き続き2年以上営んでいない者
- (2) 競争入札参加資格審査事項については、次のとおりとする。
- ア 従業員数
- イ 年間売上高
- ウ 自己資本金
- エ 流動比率
- オ 経営年数
- カ 地域貢献活動項目（具体的な内容については、知事が別に定める。）
- 3 競争入札参加資格審査の申請方法等
- (1) 申請方法
- 次の書類を知事に提出するものとする。
- ア 競争入札参加資格審査申請書（様式第1号）
- イ 法人にあつては登記事項証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）、個人にあつては本籍地の市町村長の発行する身分証明書及び法務局が発行する登記されていないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- ウ 印鑑証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- エ 県外に本店を有し、代表者が入札、契約の締結、代金の請求又は受領等を代理人に委任する場合は、委任状（様式第2号）
- オ 県税に未納のないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）並びに消費税及び地方消費税に未納の税額がないことの証明書（3か月以内に発行された原本又は写し）
- カ 法人にあつては財務諸表の写し（申請書提出日の属する事業年度の直前2事業年度分）、個人にあつては貸借対照表（申請書提出日の属する年の直前の12月31日現在のもの）（様式第3号）及び所得税確定申告書の写し（申請書提出日の属する年の直前2か年分）
- キ 障害者の雇用状況報告義務がある場合には、障害者雇用状況報告書の写し、報告義務がない場合で障害者を雇用しているときには、障害者の雇用状況調査票（

- 様式第4号）
- ク 営業概要表（様式第5号）
- ケ 事業協同組合で官公需適格組合の証明を受けた組合にあつては、官公需適格組合用営業概要表（様式第6号）及び官公需適格組合証明書（物品関係）の写し等
- コ 印刷業明細表（印刷業のみ）（様式第7号）
- サ ビル清掃管理業明細表（ビル清掃管理業のみ）（様式第8号）
- シ 暴力団排除に関する誓約書（役員名簿）（様式第9号）
- ス 営業に必要な許可、認可等を得たことを証する書類の写し
- セ 協同組合等の組合が申請する場合には、当該組合の定款及び組合員名簿
- ソ ISO9000シリーズの認証を取得している場合には、その登録証の写し
- タ 福岡県物品関係競争入札参加者の格付及び指名等に関する要綱の付表の区分にあるものに係る評価申請書等（ただし、障害者雇用はキに掲げるもの）
- チ 返信用封筒（392円切手を貼付した長形3号封筒）
- (2) 申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先
- 福岡県総務部総務事務厚生課調達班
- 〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号
- （電話番号）092-643-3092（ダイヤルイン）
- 申請書は、福岡県庁ホームページからダウンロードすることにより入手することができる。
- (3) 申請書の受付期間
- この公告の日から平成29年6月13日（火曜日）までとする。
- ただし、受付期間の終了後も入札日時まで随時受け付けるが、この場合には、競争入札参加資格審査が入札に間に合わないことがある。
- 4 競争入札参加資格審査結果の通知
- 競争入札参加資格決定通知書により通知（郵送）する。
- 5 競争入札参加資格の有効期間及び当該期間の更新手続
- (1) 競争入札参加資格の有効期間
- 競争入札参加資格の有効期間は、この告示に基づき資格を取得したときから平成29年9月末日までとする。

(2) 有効期間の更新手続

(1)の有効期間の更新を希望する者は、平成29年7月中に実施する福岡県競争入札参加資格審査の申請をすること。

公告

政府調達に関する協定の適用を受ける物品の調達について、次のとおり一般競争入札に付します。

平成29年5月23日

福岡県知事 小川 洋

1 調達内容

(1) 調達案件名

証拠物件管理システム賃貸借契約

(2) 契約内容及び特質等

入札説明書による。

(3) 賃貸借期間

平成30年3月1日から平成35年2月28日までの間

(4) 納入場所

入札説明書による。

2 入札参加資格（地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

福岡県が発注する物品の製造の請負及び買入れ、不用品の売払いその他の契約の一般競争入札及び指名競争入札に参加する者に必要な資格（平成29年4月福岡県告示第339号）に定める資格を得ている者（平成27年度競争入札参加資格者名簿（物品）登載者）

3 入札参加資格を得るための申請の方法

2に掲げる入札参加資格を有しない者で入札を希望するものは、本県の所定の競争入札参加資格審査申請書に必要事項を記入の上、次の部局へ提出すること。

・申請書の提出場所並びに入手方法及び申請に関する問合せ先

福岡県総務部総務事務厚生課調達班

〒812-8577 福岡市博多区東公園7番7号

電話番号 092-643-3092（ダイヤルイン）

申請書は、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）からダウンロードすることにより入手することができる。

4 入札参加条件（地方自治法施行令第167条の5の2の規定に基づき定める入札参加資格をいう。以下同じ。）

平成29年7月4日（火曜日）現在において、次の条件を満たすこと。

(1) 2の入札参加資格を有する者のうち、業種及び等級が次の条件を満たす者

大分類	中分類	業種名	等級
13	08	リース・レンタル	AA

(2) 当該物品を迅速かつ確実に納品できると認められる者

(3) 納入する物品に係る保守、点検、修理その他のアフターサービスを納入先の求めに応じて速やかに提供できると認められる者

(4) 民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立て又は会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続開始の申立てがなされていない者

(5) 福岡県物品購入等に係る物品業者の指名停止等措置要綱（平成14年2月22日13管達第66号総務部長依命通達）に基づく指名停止（以下「指名停止」という。）期間中でない者

5 当該調達契約に関する事務を担当する部局の名称

福岡県警察本部総務部会計課

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

（電話番号）092-641-4141 内線2236

6 契約条項を示す場所

5の部局とする。

7 入札説明書の交付

平成29年5月23日（火曜日）から平成29年7月3日（月曜日）までの県の休日を除く毎日、午前9時00分から午後5時45分まで5の部局で交付する。

8 入札書及び契約の手続において使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

9 入札書の提出場所、提出期限及び提出方法

(1) 提出場所

5の部局とする。

(2) 提出期限

平成29年7月4日（火曜日）午後5時45分

(3) 提出方法

持参（ただし、県の休日には受領しない。）又は郵便（書留郵便に限る。提出期限内必着）で行う。

10 開札の場所及び日時

(1) 場所

〒812-8576 福岡市博多区東公園7番7号

福岡県警察本部入札室（地下1階北側）

(2) 日時

平成29年7月5日（水曜日）午前10時30分

11 落札者がいない場合の措置

開札をした場合において落札者がいないときは、地方自治法施行令第167条の8第4項の規定により、再度の入札を行う。ただし、開札の際入札者又はその代理人の全てが立ち会っており、その全てが同意する場合にあっては直ちにその場で、その他の場合にあっては別に定める日時、場所において行う。

12 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

見積金額（税込み）の100分の5以上の入札保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は入札保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする入札保証保険契約（見積金額（税込み）の100分の5以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

(2) 契約保証金

契約金額の100分の10以上の契約保証金又はこれに代わる担保を納付又は提供すること。ただし、次の場合は契約保証金の納付が免除される。

ア 県を被保険者とする履行保証保険契約（契約金額の100分の10以上を保険金額とするもの）を締結し、その証書を提出する場合

イ 過去2年の間に、本県若しくは本県以外の地方公共団体又は国（独立行政法人等を含む。）との同種・同規模の契約を履行（2件以上）したことを証明する書面（当該発注者が交付した証明書）を提出する場合

13 入札の無効

次の入札は無効とする。

なお、11により再度入札を行う場合において、当該無効入札をした者は、これに加わることができない。

(1) 入札金額の記載がない入札又は入札金額を訂正した入札

(2) 法令又は入札に関する条件に違反している入札

(3) 同一入札者が二以上の入札をした場合、当該入札者の全ての入札

(4) 所定の場所及び日時に到達しない入札

(5) 入札者又はその代理人の記名押印がなく、入札者が判明できない入札

(6) 入札保証金又はこれに代わる担保の納付が見積金額（税込み）の100分の5に達しない入札

(7) 金額の重複記載又は誤字若しくは脱字により、必要事項を確認できない入札

(8) 入札参加資格のない者、入札参加条件を満たさない者（開札時点において指名停止期間中である者等入札参加条件に反した者を含む。）及び虚偽の申請を行った者がした入札

(9) 入札書の日付がない入札又は日付に記載誤りがある入札

14 落札者の決定の方法

(1) 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、直ちに当該入札者にくじを引かせ、落札者を決定するものとする。この場合において、当該入札者のうち開札に立ち会わない者又はくじを引かない者があるときは、これに代えて当該入

札事務に関係のない職員にくじを引かせるものとする。

15 その他

- (1) 契約書の作成を要する。落札者は暴力団排除条項を記載した誓約書を提出すること。
- (2) この調達契約は、世界貿易機関（WTO）協定の一部として、附属書四に掲げられている政府調達に関する協定の適用を受ける。なお、同協定に基づいて設置した福岡県政府調達苦情検討委員会への苦情の申立てについては、福岡県庁ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/>）に掲載している。
- (3) 特定調達に係る苦情処理の関係において福岡県政府調達苦情検討委員会が調達手続の停止等を要請する場合、調達手続の停止等があり得る。
- (4) 入札に参加する者は、参加に当たって知り得た個人情報、事業者の情報その他県の情報（公知の事実を除く。）を漏らしてはならない。
- (5) その他、詳細は入札説明書による。

16 Summary

- (1) The name of a contract matter
A lease contract for the evidence management system
- (2) Time Limit of Tender
5:45 PM on July 4, 2017
- (3) Section where to inquire about this Notice of Tender
Accounting Division, General Affairs Department, Fukuoka Prefectural Police
Headquarters
7-7, Higashi Koen, Hakata-ku, Fukuoka City 812-8576 Japan
Tel 092-641-4141 (Ext.2236)

公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成29年5月23日

福岡県知事 小川 洋

土地改良区名	認可年月日
大善寺南部土地改良区	平成29年5月11日

公告

総合特別区域法（平成23年法律第81号）第26条第1項の規定に基づき、指定法人の指定をしたので、総合特別区域法施行規則（平成23年内閣府令第39号）第17条第10項の規定により次のように公示する。

平成29年5月23日

福岡県知事 小川 洋

法人の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日	指定の有効期間
株式会社西部技研	古賀市青柳 3108 番地 3	平成 29 年 5 月 8 日	平成 32 年 5 月 7 日 まで

公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第30条第2項の規定に基づき、次の土地改良区の定款の変更を認可したので、同条第3項の規定により公告する。

平成29年5月23日

福岡県知事 小川 洋

土地改良区名	認可年月日
両筑土地改良区	平成29年5月12日

公告

大橋土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成29年5月23日

福岡県知事 小川 洋

1 退任理事

氏名	住所
合原 崇	久留米市大橋町合楽405番地1
古賀 喜己	久留米市大橋町常持236番地4
柳瀬 淳嘉	久留米市大橋町合楽270番地1
芳野 實男	久留米市大橋町常持780番地2
古賀 一成	久留米市大橋町常持935番地2
古賀 梅子	久留米市大橋町常持1114番地
合原 正光	久留米市大橋町合楽1084番地
柳瀬 浩二	久留米市大橋町合楽133番地
今村 佳人	久留米市草野町草野618番地1の2
永松 研二	久留米市田主丸町中尾927番地2
清水 正文	久留米市田主丸町中尾1695番地1

2 退任監事

氏名	住所
柳瀬 浩三	久留米市大橋町合楽206番地
山川 邦義	久留米市大橋町常持1184番地1
西坂 定行	久留米市善導寺町島623番地

3 就任理事

氏名	住所
鹿毛 俊一	久留米市大橋町常持1104番地
西田 正治	久留米市大橋町合楽436番地5
久保山 高岐	久留米市大橋町合楽230番地3
平塚 清己	久留米市大橋町常持846番地
高田 光揮	久留米市大橋町常持332番地10
秋永 康子	久留米市大橋町常持927番地
行徳 栄治	久留米市大橋町合楽473番地
篠原 恵	久留米市善導寺町島692番地
中野 政士	久留米市草野町草野749番地2
久保山 一年	久留米市田主丸町中尾1205番地

清水 一三	久留米市田主丸町中尾1758番地
-------	------------------

4 就任監事

氏名	住所
末次 博行	久留米市大橋町常持372番地2
久保 剛幸	久留米市大橋町合楽384番地
中 鶴 英喜	久留米市大橋町合楽169番地

公告

大橋第二土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成29年5月23日

福岡県知事 小川 洋

1 退任理事

氏名	住所
水落 洋明	久留米市大橋町常持239番地
山川 茂之	久留米市大橋町常持836番地
久保山 高岐	久留米市大橋町合楽230番地3
木 稲 和弘	久留米市大橋町蜷川1295番地
末次 幸雄	久留米市大橋町常持771番地
行徳 栄治	久留米市大橋町合楽473番地
平井 征雄	久留米市大橋町合楽146番地4
池邊 寛次	久留米市大橋町蜷川1011番地3
益永 賢二	久留米市大橋町蜷川1307番地1
石橋 忠利	久留米市大橋町蜷川1467番地
石橋 重俊	久留米市大橋町蜷川738番地

2 退任監事

氏名	住所
秋永憲一	久留米市大橋町常持924番地1
西田繁喜	久留米市大橋町合楽358番地1
鹿毛新也	久留米市蜷川1200番地

3 就任理事

氏名	住所
古賀英司	久留米市大橋町合楽135番地1
平塚義文	久留米市大橋町常持784番地
幸若秀敏	久留米市大橋町合楽418番地
荒木正宣	久留米市大橋町蜷川745番地
吉原豊敏	久留米市大橋町常持147番地5
秋永和喜	久留米市大橋町常持1055番地
中鶴裕一	久留米市大橋町合楽200番地2
平田明	久留米市大橋町蜷川1074番地
中村優太	久留米市大橋町蜷川1191番地2
木稲稔	久留米市大橋町蜷川1241番地
鹿毛優義	久留米市大橋町蜷川1461番地

4 就任監事

氏名	住所
益永哲児	久留米市大橋町蜷川1506番地3
秋永數之	久留米市大橋町常持1171番地1
幸若英明	久留米市大橋町合楽1086番地

公告

安武土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成29年5月23日

福岡県知事 小川 洋

1 退任理事

氏名	住所
森武	久留米市安武町安武本2682番地4
田中信	久留米市安武町安武本3206番地
野口晋介	久留米市安武町安武本533番地
野口浩延	久留米市安武町安武本1530番地
緒方博文	久留米市安武町安武本669番地
水落昇	久留米市津福本町1711番地
仲俊二	久留米市安武町武島1785番地4
緒方茂人	久留米市安武町武島1795番地1
末安和實	久留米市安武町武島2059番地
古賀久夫	久留米市安武町武島320番地1
古賀壽一	久留米市安武町武島310番地
緒方隆敏	久留米市安武町武島3942番地
石橋久幸	久留米市安武町住吉934番地2
深川嘉穂	久留米市安武町住吉1788番地1

2 退任監事

氏名	住所
野口保典	久留米市安武町安武本710番地
石崎八郎	久留米市安武町安武本2930番地7
深川勝利	久留米市安武町住吉351番地

3 就任理事

氏名	住所
森康博	久留米市安武町安武本2321番地
田中信	久留米市安武町安武本3206番地
末安朗	久留米市安武町安武本473番地
野口浩延	久留米市安武町安武本1530番地
隈敏一	久留米市安武町安武本681番地
水落昇	久留米市津福本町1711番地
仲俊二	久留米市安武町武島1785番地4

平 島 廣 治	久留米市安武町武島1733番地 1
末 安 和 實	久留米市安武町武島2059番地
古 賀 廣 幸	久留米市安武町武島65番地 3
古 賀 久 夫	久留米市安武町武島320番地 1
緒 方 隆 敏	久留米市安武町武島3942番地
岡 山 隆 幸	久留米市安武町住吉1103番地 5
田 中 清 次	久留米市安武町住吉1798番地 1

4 就任監事

氏 名	住 所
森 一 夫	久留米市安武町安武本2695番地 1
原 明 平	久留米市安武町安武本692番地
深 川 勝 利	久留米市安武町住吉351番地

公告

国土調査法（昭和26年法律第180号）第6条の3第2項の規定に基づき、北九州市ほか17市町村の平成29年度における地籍調査事業計画を定めたので、同条第5項の規定により次のように公示する。

平成29年5月23日

福岡県知事 小 川 洋

調査を行う者の名称	調 査 地 域	調 査 期 間
北九州市	小倉南区 沼緑町一丁目・二丁目・三丁目・四丁目 ・五丁目、沼本町二丁目・三丁目、葛原東 二丁目、大字沼の各一部 八幡西区 大字本城、本城一丁目・二丁目・三丁目 、御開四丁目・五丁目の各一部及び御開一 丁目、本城四丁目	平成29年4月1日から 平成30年3月31日まで

福岡市	早良区 飯倉七丁目の一部 西区 愛宕二丁目の一部	〃
大牟田市	大字手鎌・大字唐船の各一部	〃
直方市	大字植木の一部	〃
田川市	大字夏吉・大字弓削田・大字猪国・大字伊 加利・大字伊田・大字川宮の各一部	〃
行橋市	西宮市五丁目の一部	〃
小郡市	横隈・三沢の各一部	〃
春日市	千歳町、光町、宝町	〃
古賀市	谷山の一部	〃
宮若市	四郎丸・山口の各一部	〃
新宮町	三代の一部	〃
香春町	大字鏡山の一部	〃
添田町	大字添田の一部	〃
糸田町	宮川二・上糸田・中糸田・打越・下糸田の 各一部	〃
大任町	大行事・今任原の各一部	〃
赤村	大字赤の一部	〃
みやこ町	生立、谷口、八ツ溝、本庄、節丸・光富・ 上原・吉岡・綾野の各一部	〃
上毛町	大字安雲・尻高・緒方・矢方の各一部	〃

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成29年5月23日

福岡県知事 小川 洋

- 1 開発区域に含まれる地域の名称
糟屋郡志免町南里一丁目242番3、242番4及び248番3
- 2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名
糟屋郡宇美町貴船五丁目7番3号
合同会社エステイエヌ
代表社員 遠藤 豊成

公告

総合特別区域法施行規則（平成23年内閣府令第39号）第17条第7項の規定に基づき、指定法人から法人の名称の変更の届出があったので、同条第10項の規定により次のように公示する。

平成29年5月23日

福岡県知事 小川 洋

法人の名称の変更

変更前の法人の名称	変更後の法人の名称	主たる事務所の所在地	指定年月日	変更年月日
J X エネルギー株式会社	J X T G エネルギー株式会社	東京都千代田区大手町一丁目1番2号	平成27年11月25日	平成29年4月1日

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成29年5月23日

福岡県知事 小川 洋

- 1 契約に係る特定役務の名称
自動車二税申告受付等に係る業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
(1) 部局の名称
福岡県総務部税務課

- (2) 所在地
福岡市博多区東公園7番7号

- 3 契約の相手方を決定した日
平成29年4月1日
- 4 契約の相手方の氏名及び住所
(1) 氏名
福岡県自動車販売店協会
(2) 住所
福岡市東区千早三丁目9番23号

- 5 契約金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）
191,062,800円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約を行った理由
政府調達に関する協定第15条1(b)に該当

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成29年5月23日

福岡県知事 小川 洋

- 1 契約に係る特定役務の名称
平成29年度福岡県自動車税納税通知書及び減免決定通知書等作成業務、封入封緘及び配送業務
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
(1) 部局の名称
福岡県総務部税務課
(2) 所在地
福岡市博多区東公園7番7号
- 3 契約の相手方を決定した日

平成29年4月1日

4 契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏名

トッパン・フォームズ株式会社 西日本事業部

(2) 住所

福岡市博多区博多駅前四丁目4番15号

5 契約金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

42,826,829円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

政府調達に関する協定第15条1(d)に該当